

【富士川流域治水協議会 議事概要】

日 時： 令和2年9月9日（水） 14：00～15：00

場 所： 山梨県立図書館 多目的ホール

構 成 員： 北杜市、韮崎市、甲斐市、南アルプス市、昭和町、中央市、市川三郷町、
富士川町、甲州市、山梨市、笛吹市、甲府市、身延町、早川町、南部町、
富士宮市、富士市、静岡市、山梨県県土整備部治水課、
静岡県交通基盤部河川砂防局、国土交通省関東地方整備局甲府河川国道事務所

議 題： 1) 流域治水プロジェクトとは
2) 「富士川流域治水協議会」について
3) 流域対策の共有と検討について

議事概要：

- 1) 流域治水プロジェクトとは
流域治水の考え方等について事務局から説明を行った。
- 2) 「富士川流域治水協議会」について
設立趣旨、規約、協議会での実施事項と今後の進め方について確認し、了承が得られ、協議会が設立した。
- 3) 流域対策の共有と検討について
流域における対策事例、流域治水対策等の主な支援事業について事務局から説明を行った。

構成員からの意見：

- ・浸透貯留や、雨水流出抑制により水害に強いまちづくりに取り組んできたところで、この協議会を通じて地形や利用に応じた対策を検討することが重要と考える。
- ・あらゆる関係者がハード・ソフトを一体的に整備することで生命を守るものになると考える。
- ・国交省・気象庁の取り組むタイムラインなどの取り組みは重要。
- ・流出抑制は流域全体の安全・安心につながることでしっかり行う必要がある。合わせて情報の共有はしっかり図ることが重要。
- ・現在、低平地の流域対策を実施しているところもある。引き続き実施したい。
- ・S34 に甚大な被害があり防災意識を高くもっているが、被災ののち、ハード整備が進んだことで、当時甚大な被害があった場所においても生活が再建され、何十年も大きな被害が起きていないと安全神話が生まれることもあるが、自分の命を守る。という意識付けが必要と考える。
- ・プロジェクトは良い考え方。流域で必要な対策をしっかりと行えるよう検討を進めていきたい。
- ・住民の生命・財産を守るという観点で、住民への周知も行っていきたいと考えている。